

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 27 日現在

機関番号：30106

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380757

研究課題名(和文)生活支援サービスを担うNPO事業としての地域食堂の研究

研究課題名(英文)Community Restaurant as Nonprofit Activities of Life Support Services

研究代表者

杉岡 直人(SUGIOKA, Naoto)

北星学園大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：10113573

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：NPO事業としての地域食堂が社会的孤立を防ぐ見守りの機能、配食事業などの複合的な生活支援サービスの提供機能を担う社会的事業の担い手となることを明らかにした。郵送アンケート調査、事例調査およびワークショップを実施し、地域食堂の運営タイプは、ワーカース、住民主体、障がい者就労支援運営型など5つに分類した。

配食サービスやサロン活動、移送サービス、制度外的生活支援サービスなどを提供する地域住民の活動拠点として機能しており、高齢者や障がい者などの就労機会を創出するなど地域課題解決の組織となっている。

研究成果の概要(英文)：By using three research methods, such as mail survey, case study and workshop with executive officers, the aim of our research project is to clarify causal relationship possibility to build up crucial role of Community Restaurant as forthcoming and expected base between functions of providing meals and various life support services; meals-on-wheels, salon activities, transfer service, and other informal service.

There are 5 types of management of Community Restaurants. Research results shows that these pioneering works will break through challenges they face, concretely increasing employment opportunities for the retired persons and the handicapped and social withdrawals.

研究分野：社会学

キーワード：地域食堂 生活支援サービス NPO事業

1. 研究開始当初の背景

高齢者の長寿化にともなう社会保障問題の基本的な解決は、年金の不足分をカバーする所得確保の機会を地域社会のなかで作り出すことである。年金補完的な所得確保の手段を地域社会のなかで求めることは、コミュニティビジネスのように地域生活に必要とされる生活支援サービスのための就労機会をつくり出すことになる。

わが国では、自治会組織やNPOといったアソシエーションが提供主体となる生活支援サービスのシステム化が多い(筒井 2012)。食を通じた生活支援には、1980年代以降の住民参加型在宅福祉サービスの一つとして取り組まれたことをきっかけとして、配食サービスが健康の維持および社会的孤立や孤独感の解消、安否確認を目的におこなわれている。その後、担い手は社会福祉協議会や地域のボランティア団体のほか、障害者の就労支援をおこなうNPO法人、株式会社等の民間企業など様々なサービス提供主体が参入する事業へと発展している。

本研究対象である地域食堂(コミュニティレストラン、コミュニティカフェ)は、食育や地産地消、食の安全と安心を追求する視点を有し、コミュニティの再生を支援することを目的としている。日本のような多様な食文化を生み出し、豊富な食材と兼業農家の生活スタイルが広汎に認められる社会を活用する上で、地域食堂のビジネスモデルを構築することが、有効な解決策になると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、NPO事業としての地域食堂が、安心安全な食の提供をはじめとして、社会的孤立を防ぐ見守りの機能、配食事業などの複合的な生活支援サービスの提供機能を担う新たな社会的事業の経営モデルとなることを明らかにすることである。

3. 研究の方法

(1) 郵送アンケート調査

2015年2月10日~3月30日にかけて、「全国の『コミュニティカフェ』一覧」から本研究の趣旨に合う「食の提供を通じて住民の居場所づくりの機能を果たし地域福祉を推進する意図を持つ」とみなせる地域食堂(「コミュニティレストラン」、「地域食堂」、「コミュニティカフェ」等)を検索し、100か所を対象として郵送調査を実施した(有効回収数44)。

(2) 事例調査

2014年4月~2017年2月にかけて、主にアンケート調査の回答があった地域食堂を対象とした訪問面接調査を実施した(33か所)。

(3) 実践事例報告(ワークショップ)

「地域食堂の可能性と持続条件を考える」をテーマとして、2016年2月23日、地域食堂の実践者4名(埼玉県2名、北海道1名、

群馬県1名から事例報告)と地域食堂研究者(NPOの会計分析家、空間行動学専門家)のコメンテーターを登壇者としたほか、実際に地域食堂に関わっている約30名の参加によりワークショップを実施した。

4. 研究成果

(1) 郵送アンケート結果

地域食堂の設置と運営

地域食堂の設置や運営は、設置主体(54.5%)、運営主体(59.1%)とNPO法人が最も多い。大分大学福祉科学研究センター(2011)や倉持(2014)によるコミュニティカフェの調査では、NPO法人の運営は約4割、個人が約3割となっている。本調査対象となった地域食堂は、NPO法人による非営利活動の一環として取り組んでいることが分かる。

地域食堂の活動目的(複数回答)

活動目的をみると、人口減少のなか課題となっている「地域の活性化(賑わいの創出や居場所づくり等)」(86.4%)および「高齢者の食生活支援」(50%)が関心の中心となっている。また、子どもを意識した「住民の食育支援」(36.4%)や「世代間交流」(31.8%)あるいは「障がい者の雇用」(29.5%)など、大半の地域食堂はその地域で起きている課題に対する取り組みを意識している。

地域の特性

地域食堂の立地としては、利用者の分布によるが「住宅街」(44.2%)あるいは「商店街」(37.2%)が大半を占めており、郊外や農山漁村はあわせて1割程度となっている。

地域食堂の収容人数

建物の規模は、30名(席)未満が大半を占め(75%)、来店者の様子が把握できる範囲の展開になっている。なお、収容人数が50人を超える地域食堂の中には、商業地にあり集客を狙ったものや食堂内に小上がり席を用意して子どもたちの遊ぶスペースを確保しているものがある。

地域食堂で提供しているメニュー(複数回答)

提供メニュー(事業)についてみると、食堂としての機能(食事の提供(97.7%)、飲み物の提供(88.6%))のほか、地域住民や障がい者施設等が製作した小物や雑貨などの販売(52.3%)、サロンの開催(47.7%)といった居場所づくりにも貢献しており、多目的なサービス・事業内容になっていることが分かる。

通常の営業日とスタッフ数

営業日は、週5回(27.9%)、週6回(16.3%)、毎日(11.6%)の順に多い。営業時間は、7時間(20.5%)、6時間(15.9%)程度である。また、スタッフについては、5名(13.2%)、6名(10.5%)で、営業日に仕事をしているスタッフは平均5人で少人数運営が基本となっている。

協力関係にある組織や団体(複数回答)

協力関係にある団体としては、社会福祉協議会(43.2%)、福祉施設(40.9%)、自治体・

サークル・NPO(36.4%)が挙がっており、事業の協力関係あるいは営業の対象(配食サービスの対象など)を含めて特定の団体に偏ることなく、多様なつながりがみられる。むしろそのことは、経営基盤が安定しているというよりは、複数の団体に働きかけながら事業運営を図る実態が浮き彫りになっているといえる。

連携希望団体(複数回答)

今後、連携や協力関係を深めたい組織や団体は自治会・町内会(56.1%)自治体(46.3%)教育機関(43.9%)の順に多くなっている。こうしてみると、自分たちの周りの住民団体が第一義的な協力関係として期待している一方、行政関係の支援を求める意向が強いといえる。

地域食堂の広報について(複数回答)

広報の方法は、口コミ(75%)やホームページやSNSで紹介している(68.2%)があり、チラシを配付するところは半数程度であった。また、広報活動をおこなっていないところは1か所のみであった。

地域食堂の利用者数(1日の平均利用者数)利用者数についてみると、10~20名未満(45.5%)が約半数であり、20~40名未満(29.5%)となっている。10名未満というのも1割程度はあるが、コンスタントに利用者が来るには、30名以上の常連客がいても毎日来る利用者はせいぜい3分の1程度である。そのため人数が多いというのは、配食サービス等の弁当配達などの利用者が固定的に見込める体制になっている背景が想定される。

利用者数の増減・利用者の特徴

利用者数の増減については、「あまり変わらない」(63.3%)が、徒歩圏内の地域住民(77.3%)で女性(77.3%)が多く、年齢層では60歳代(83.7%)、50歳代(65.1%)、70歳代(55.8%)の順に多い。

建物の所有関係と改修(複数回答)

設置者の自己所有(32.6%)、その他<貸店舗・元病院・民間施設の一部等>(27.9%)となっており、公共施設は意外に少ない(11.6%)。また、建物を食堂として利用するためにどのような改修をしたのかを質問すると、「内装の改修」(68.3%)および「水回りの改修」(65.9%)が圧倒的に多く、外装や新築等は限定されている。これは、地域食堂としての活動をするためには、水回りや内装の改修は不可避であるが、外装となると借上げ条件等に制約があるものが多いためと想定される。

開業資金(複数回答)

自分たちで出資(自己資金)(52.5%)自治体・財団からの助成金・補助金等(45%)によるものが多い。

地域食堂の採算

「赤字気味」(48.8%)「ほぼ収支のバランスが取れている」(46.5%)がそれぞれ約半数となっているが、黒字は5%程度にすぎず、経営的には余裕がある状態とはいえないこ

とがうかがえる。

収入確保のための工夫(複数回答)

口コミを利用(53.5%)バザー・イベント等の開催(48.8%)、近隣にチラシを配布(44.2%)およびインターネット利用(41.9%)が主なものである。

地域食堂の最近1年間の収入・支出

最近1年間の収入は、300万円以下が約5割(47.1%)、売り上げの85.7%が食堂の売り上げによるものである。1年間の支出額も収入額と同様300万円以下が5割(51.5%)である。

地域食堂運営に関わる助成金・補助金の有無

2回以上というのが約6割と大半を占めており、1回以上の全体は累積パーセントで81.4%、「なし」は2割(18.6%)となっており、立ち上げ、継続的な運営に経済的な支援を必要としている背景がうかがわれる。

<郵送アンケート結果のまとめ>

地域食堂の設置・運営と目的

地域食堂の設置主体および運営主体ともNPO法人が最も多く、建物の所有関係を見ると、設置者の自己所有、その他<貸店舗・元病院・民間施設の一部等>となっており、公共施設は意外に少ない。活動目的は、「地域の活性化(賑わいの創出や居場所づくり等)」および「高齢者の食生活支援」、「住民の食育支援」や「世代間交流」あるいは「障がい者の雇用」など、当該の地域課題に対する取り組みを意識している。

地域食堂の活動内容

営業日は、週5回、週6回そして毎日の順となっており、営業時間は、6~7時間、スタッフについては、5名程度のスタッフの参加による運営が基本となっている。食堂の利用者数についてみると、10~20名未満が約半数であり、20~40名未満が3割となっている。利用者数は、徒歩圏内の地域住民で女性が多く、年齢層では60歳代が多く、50歳代、70歳代も少なくない。提供メニュー(事業)は、食堂としての機能(食事の提供、飲み物の提供)のほか、地域住民や障がい者施設等が製作した小物や雑貨などの販売、サロンの開催といった居場所づくりにも貢献している。

地域食堂の経営状況

開業資金については、自分たちで出資(自己資金)自治体・財団からの助成金・補助金等によるものが多い。最近1年間の収入・支出は、300万円以下が約5割となっている。地域食堂の採算については、「赤字気味」、「ほぼ収支のバランスが取れている」がそれぞれ約半数となっているが、黒字は5%程度にすぎず、経営的には余裕がある状態とはいえないことがうかがえる。運営に関わる助成金・補助金は、2回以上というのが約6割と大半を占めており、立ち上げおよび継続的な運営に経済的な支援を必要としていることが分かる。

(2) 事例調査

アンケート調査対象 44 か所の運営主体、活動目的を参考にして運営形態別に五つに分類(ワーカーズ運営型、住民主体運営型、個人・有志運営型、母体組織運営型、障がい者就労支援型)し、それぞれの類型に該当する地域食堂の聞き取り事例を用いて、その特徴を整理した。

ワーカーズ運営型(1か所)

生協、農協組合員女性たちによる別の活動から出発し、地域食堂へと発展するものが多い。ワーカーズの活動を出発点とした地域食堂(コミュニティ・レストラン)Aは、市内の文化会館の一部をレストランとして運営している。会館の利用客による集客が見込めること、食堂事業のほか、配食、制度外の福祉サービス提供、福祉有償運送、行政からの受託事業(介護予防、サロン活動、要介護認定を待つ間のサービスを提供する軽度生活援助事業)を実施している。

住民主体運営型(10か所)

町内会住民の協力が前提となるこの類型は、収益を上げることおよび担い手が不足・高齢化していることによる経営の工夫が課題となっている。地域食堂Bは、社会福祉協議会の活動に関わる町内会長が呼びかけて NPO 法人を設立した。食堂はコンビニエンスストアの空き店舗を利用、運営は地域のボランティアによって支えられている。現在、配食、週1回食堂前で買い物支援としての朝市の開催、高齢者・子育てサロン(会場提供)、学童保育をおこなっている。

個人・有志運営型(8か所)

スタッフの少ない個人や任意団体による運営形態である。運営課題としては、個人で経営していることにより赤字を埋めるために他の事業に着手する人的・経済的な余裕も期待しにくく、地域食堂を維持することが課題となる。地域食堂(コミュニティ・レストラン)Cは、2階建ての1階は食事スペース、2階は4部屋の宿泊スペースを研修室として設定しているが、事業規模から考えて個人事業としている。

母体組織運営型(15か所)

母体の NPO 法人、合同会社等の事業の一つに地域食堂を位置付けているケースである。母体となる組織で別の事業を展開していること、自治体、社会福祉協議会等のイベント時の連携・協力を得て活動していることが組織の強みといえる。地域食堂単体では赤字であるが、経営のやりくりがとれている。地域食堂 D は、グループホーム等を運営する NPO 法人が運営主体となっているが、週1回2時間程度、元診療所を会場にして、毎回50名以上の集客を確保しており、地域の活動として定着している。

障がい者就労支援型(10か所)

社会福祉法人や NPO 法人が障がい者の就労支援をおこなう事業の一環として、取り組

んでいる。倉持(2014)が全国のコミュニティカフェを対象に実施した調査では、約3割が障がい者就労の場となっていることが明らかにされている。障がいを持つ人の職の自立を目指し、注文を受けたり、配膳・下膳をおこない、利用客への柔軟な対応を必要とする接客や調理等の作業と経営を意識した取り組みのコーディネーターが運営上の最大のポイントとなるといえる。地域食堂(コミュニティレストラン)Eの運営主体は NPO 法人である。食堂事業は、自治体が障がい者雇用対策の検討過程で、特例子会社等を通して障がい者雇用に取り組んでいる惣菜専門の企業と提携して始まったが、農業生産・加工をおこなうために立ち上げた株式会社(就労継続支援 A 型)の施設外就労として位置付けられている。

(3) 実践事例報告(ワークショップ)

実践報告

事例 A(認定 NPO 法人)

活動としては地域づくりを目指した宅老所がスタートで、法人格を取得したのは1997年である。フォーマルサービス事業としての介護保険サービス全体の職員は100名を超えており、グループホーム3カ所でうち2カ所は認知症デイサービスに取り組んでいる。

インフォーマル事業では、居場所づくりを2つの拠点で展開している。福祉移送・助け合い活動、配食サービスによる見守り支援、その他、認知症カフェ、子どもと父親のキャンプ企画などの自然体験に取り組んでいる。

事例 A は、2011年6月からスタートし、2014年から元生協の店舗を使った現店舗で活動をおこなっている。配食ボランティアのみ1日1,000円支給(うち、200円で昼食提供)。配食は利用者の見守りにも配慮し、担当したボランティアがその日の利用者の食事・身体状況や様子を記入している。

事例 B(NPO 法人)

2008年から元コンビニを改装して地域食堂を始めた。地域食堂や朝市のほか、配食、ふれあいいいききサロン(高齢者)、子育てサロン、児童の預かりをおこなっている。メニューはそばと日替わり定食のみを提供している。メニューを限定することは食堂経営のポイントである。ここでは、市内の精神障害者施設(就労継続支援 B 型事業所、食堂で一般就労に向けた訓練を行うことも)で生産・加工している豆腐、シフォンケーキ等を委託販売している。食堂の従業員は全部で37名、うち1名は2015年から専従(副理事長)の扱いとなった。毎日7~8人が手伝っており、9時から16時までの7時間労働で月24~5日は働く。また、有償ボランティアも10名いる。

放課後子ども教室は、小学校の空き教室と食堂で実施している。小学生とのつながりでは、収穫祭(食堂の裏に畑を作り、小学校の

学年ごとに野菜を植え、収穫した料理を食堂で食べる)は食堂開始当初からおこなわれている。

事例 C (NPO 法人)

食と職を提供する地域)を 2004 年、賃貸借した戸建店舗にて 6 名のメンバーでワークス・コレクティブの形をとってスタートした。生活クラブ生協の生産者の協力を得て食材を共同仕入れ、地産地消にこだわってきた。2007 年に NPO 法人格を取得。2009 年から市の文化会館の空きスペースへ移転。地域食堂のほか、生活支援サービスの提供もおこなっている。移送の依頼も多かったことから、2013 年から福祉有償運送も実施、2015 年 1 月から、市の介護予防事業を受託している。分配金(収入)は売り上げの 45%。全員同額(同一労働同一賃金)で配分。出資メンバーは 13 名(40 代から 60 代。最高齢は 80 代)。食堂内で利用客の製作物などを委託販売している。

運営の課題は、利用客の増減に合わせたスタッフの配置が難しい。生活支援サービスの担い手の中には看護師や保育士、現場経験者もいるが全体的には不足しており、地域食堂のスタッフが援助に関わることもある。

事例 D (NPO 法人)

1978 年 10 月に「学童保育をつくる会」発足、1979 年 7 月夏季学童保育実施。2004 年に NPO 法人を設立。現在スタッフは 100 名ほど。65 歳定年を実現しており、パートの年齢制限も原則撤廃している。NPO として運動体の側面を押し出すのではなく、行政と協調して安定した事業を進めるようになってきている。

2015 年度から雪国体験ツアー(2 月)、田植え(5 月)、キャンプ(夏)、稲刈りを企画している。子どもたちには、自分たちが食べるものの生産過程を体験する機会となっている。地域食堂(コミュニティレストラン)は、近くのオーナーが子どものために建てた元レストランを借りて、学童保育の子どもたちのおやつ作りを進める中から、世古一穂氏のコミュニティレストランの考え方を知る。店内は手作りの雑貨の展示・販売、キッズコーナーを備えている。2015 年度からは、学童保育と学習支援の事業をあわせて取り組むことになり、おやつセンターとしての位置づけている。食材は近郊のものを使用したり、家庭菜園で作ったものを持ち込んでくれる利用客もいる。地域食堂立ち上げのための講習も実施し、高齢者の参加をえている。

また、生活困窮世帯の学習支援の一環(居場所づくり)として、指定管理を受けて運営している児童館で週 3 回(月・水・木曜日)夕食を無料で提供している。地産地消、無農薬の食材を使用した手作りの食事で食育支援にもつながっている。学習支援では E ラーニングを活用。パソコンは IT 関連の企業が

ら無償で 10 台提供を受け、大学生の協力を受けている。2015 年 4 月から 0~2 歳までの一時預かり(小規模保育)をスタート。2016 年 4 月からは、2015 年 12 月に定款を変更して、障がい児を対象とする放課後等デイサービスに取り組んでいる。

(4) まとめと考察

地域食堂の運営には、慢性的な財源不足(赤字経営)、利用客の少なさ、担い手不足、品質の維持や向上が困難などの課題。生活支援に取り組む地域食堂は、イベントの企画、行政の事業受託、地域の団体との連携によって食堂の運営課題と地域課題の解決に取り組んでいる。

地域食堂のみの単独運営では事業の存続に必要な収益を見込むことは難しいが、補完的な事業として生活支援サービスを位置づけても人材確保と人件費を基本とする事業のためハードルは高い。

空き店舗等を借りて物件を得るため家賃がかかることや法人等によらない個人事業の運営者は、手当が支給されず、かつ自らの資金をねん出。配食サービスやサロン活動、移送サービス、制度外的生活支援サービスなどを提供しているところも増えてきており、地域の人たちが集う場となり、問題解決に向かう活動にみられる「住民自治」的な活動の支援体制は欠かすことができない。

地域食堂は事業の存続を図りながら、子育て支援や見守り、サロン活動などを通じて地域コミュニティの生活課題解決を図る選択肢を模索しているが、高齢者が働き続けられる仕組みや障がい者や未就労者の就労機会を可能とする公私協働の仕組みが課題となる。

<引用文献>

筒井孝子(2012)「日本の地域包括ケアシステムにおけるサービス提供体制の考え方:自助・互助・共助の役割分担と生活支援サービスのありかた(特集 地域包括ケア提供体制の現状と諸課題)」『季刊社会保障研究』47(4), 368-381.

大分大学福祉科学研究センター(2011)『コミュニティカフェの実態に関する調査結果[概要版]』

倉持香苗(2014)『コミュニティカフェと地域社会:支え合う関係を構築するソーシャルワーク実践』明石書店.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

(1) 杉岡直人・畠山明子(2016a)「地域食堂の類型化に関する一考察」『北星学園大学社会福祉学部北星論集』53, 1-10, 北星学園大学、査読無.

(2) 杉岡直人・畠山明子(2016b)「生活支援に関する複合拠点としての地域食堂の可能性」『北海道地域福祉研究』18,53-62,北海道地域福祉学会、査読有。

〔学会発表〕(計5件)

- (1) 杉岡直人・畠山明子(2016年9月11日)「市民活動に対する行政支援の現状と課題 - 地域食堂 = コミュニティ・レストランを事例として - 」日本社会福祉学会第65回秋季大会(佛教大学(京都府京都市))
- (2) 杉岡直人・畠山明子(2016年6月12日)「生活支援サービスにおける地域食堂の位置づけ」日本地域福祉学会第30回大会(日本社会事業大学(東京都清瀬市))
- (3) 杉岡直人・畠山明子(2015年11月14日)「地域食堂の類型化に関する一考察」北海道地域福祉学会全道研究大会(北星学園大学(北海道札幌市))
- (4) 杉岡直人(2015年11月7日)「過疎地域における地域食堂と生活支援サービスの関わり」第63回日本村落研究学会(和良町民センター(岐阜県郡上市))
- (5) 杉岡直人・畠山明子(2015年6月21日)「生活支援サービスを提供する地域食堂運営の課題」日本地域福祉学会第29回大会(東北福祉大学(宮城県仙台市))

6. 研究組織

(1)研究代表者

杉岡 直人(Naoto Sugioka)

北星学園大学・社会福祉学部・教授

研究者番号: 10113573